

保護者様

佐久市立高瀬小学校
校長 藤澤 直子

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の流行時における対策（保存版）

初冬の候、保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、日に日に寒さが厳しくなり、これまでに増して感染症流行が心配な時季となりました。感染症対策、そして罹患時の対応について、お知らせいたします。以下の内容をご参考に、子どもたちの安心・安全な学校生活を守るため、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。なにかご不明な点などございましたら、いつでも学校へお知らせください。どうぞ、よろしくお願いいたします。

1. 感染症対策について

学校でも、手洗いやマスク着用の呼びかけ、換気、加湿器の活用など環境を整えていきます。ご家庭でも、バランスのよい食事、適度な運動、十分な睡眠等、子どもたちの生活習慣や体調管理にご配慮いただけますと幸いです。また、普段と異なる症状がある、体調が優れない場合には、無理せず登校を控えていただき、発熱時には受診していただくなどのご対応をおすすめします。

2. 感染症に罹患した場合について

- ・医療機関で感染症の診断を受けましたら、すぐに学校へお知らせください。
(発症日や症状など、その後の対応に関わりますので、**具体的にお知らせください**)
- ・感染症に罹患した場合は、**出席停止**となります。期間は、疾病によって異なります。
出席停止期間を終えて、再登校する際には、**以下の用紙を持って登校**させて下さい。

<新型コロナウイルス感染症>

期間：「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」

用紙：「**出席停止期間終了報告書**」*保護者が記入

<インフルエンザ>

期間：「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

用紙：「**治癒報告書**」*保護者が記入

<その他の感染症>…溶連菌感染症、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、
水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）など

期間：「医師が認めるまで」

用紙：「**登校許可証**」*医師が記入

☆用紙は、学校のHPにアップされていますので、学校に取りに来ていただくなくても大丈夫です。

自宅で印刷できない場合は、用紙をお渡ししますので、学校へお知らせください。

☆次ページに、出席停止期間についてのイラストがあります。参考になさってください。

高瀬小学校
教頭：高柳 淳一
養護：佐藤 智咲子
0267-67-2459

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則 発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。

発熱
 解熱
 解熱後
 登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

基準 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止

発症 症状あり
 症状が 軽快
 症状 軽快後
 登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても症状が軽快してから1日を経過しなければ登校はできません。